

広報

いとはまん

3

March 2012
【No.559】

特集 地域再生にかけた3年間の軌跡

米須の力

平成23年度の入賞作品を発表します（裏表紙）

名所百選ポストカード展

グランプリ 「秋の空」 伊集弘明（撮影場所 豊原）
今月号表紙

3月号 No.559 いとはまん

■住所／〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 TEL 098-840-8246 FAX 098-840-8157
■ホームページ／http://www.city.itoman.okinawa.jp/

■発行・編集／糸満市役所 企画開発部 行政経営課 ■印刷／（有）金城印刷
■発行日／2012.3.5 3月号 No.559

糸満を撮る！

平成23年度 糸満市名所百選 ポストカード展 入賞作品発表

審査総評

今回のポストカード展には、市内外から49名が応募し、作品総数は199点でした。昨年に比べて応募総数が増えている分、被写体のバリエーションが増え、また写真技術の高い作品が多くありました。撮影場所につきましては、撮影する季節や場所に偏りが感じられます。市内にはたくさんの魅力ある場所があるはずで、有名な祭りや、車で行きやすい場所だけではなく、自分自身の足と目で発見してほしいと思います。また、自然や伝統文化などをテーマとする作品が多い一方で、労働など暮らしの様子を撮影した作品が少ないように感じます。例えば漁港の水揚げ、農作業風景などの作品は、糸満らしい風景としてポストカードにふさわしいものと思われます。

今後ともポストカード展が継続されることで、糸満市の名所が多く発見され、市民の中に郷土への愛着、景観資源を大切にする心が育まれていくことを期待します。

■審査委員 委員長 ふるた信晴（写真家）／副委員長 大城弘明（写真家）／委員 国吉恒子（糸満市文化協会会長）／委員 金城誠栄（写真愛好家）／委員 加島由美子（写真愛好家）



金賞

夏休み一っ。
宮里邦男（武富）
撮影場所：嘉手志川



グランプリ

秋の空
伊集弘明（那覇市）
撮影場所：豊原



銅賞

暁に咲く
永村喜吉（熊本県）
撮影場所：真栄里



銀賞

心をひとつにウージナ&ミーゾ
カンタンフランソワ（潮平）
撮影場所：糸満



平和の館
兼島正（那覇市）
撮影場所：平和記念資料館



海ヤカラー
立石秀彦（国吉）
撮影場所：糸満漁港



朝日の贈り物
城野豊（潮崎町）
撮影場所：潮崎町



上を向いて咲こう♪
備瀬哲（沖縄市）
撮影場所：平和記念公園



浜入の日
永村喜吉（熊本県）
撮影場所：北名城



水車のある風景
おおきゆうこう（南風原町）
撮影場所：与座

優秀賞
10作品



美々ビーチのアメーボ達
砂川敏男（兼城）
撮影場所：美々ビーチ



平和を願う
永村喜吉（熊本県）
撮影場所：荒崎海岸



川辺の出会い
城野豊（潮崎町）
撮影場所：潮崎町



光のファンタジー
仲宗根順子（米須）
撮影場所：糸満観光農園

平成23年度糸満市
名所百選ポストカード展

3月21日（水）～28日（水）
糸満市役所2階市民ギャラリー
問い合わせ 政策推進課 ☎ 840-8122

入賞
20作品

「木と岩の自然アート」カンタンフランソワ／「夕日と釣り人」おおきゆうこう／「サーファー」おおきゆうこう／「報徳川と登」玉那覇とし子／「ヒンパツと石門」玉那覇和男／「鎮魂の灯」興儀昌市／「糸満で生まれ育つ僕等。」平良綾乃／「ピーリンボーリン（男だけの浜下り）」比嘉盛昭／「翔」兼島正／「伝統の祭り」兼島正／「あれえ・・・踊りは？」内間弘／「ターンから直進へ」比嘉正弘／「ガーイーざ出陣」比嘉正弘／「おきにいのそば屋さん」有光智彦／「美々ビーチよりの夕暮」金城幸吉／「少女の未来を拓く平和の火」喜納朝代／「雲に届く影法師」砂川敏二／「プロポーズ♥」仲間久美／「快晴」仲間博明／「サバニ（A）」田中道一



11.17/18

第32回全国豊かな海づくり大会
～まもろうよ きせきのほしの あおいうみ～

東日本大震災から1年

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とした我が国観測史上最大規模のマグニチュード9.0の地震「平成23年東北地方太平洋沖地震」と、それに伴う巨大津波により、岩手県、宮城県、福島県を中心に1万9千人を超える死者・行方不明者、13万棟近くの家屋全壊などの甚大な被害（東日本大震災）が発生しました。この地震から間もなく1年が経ちますが、今なお多くの方が避難生活を強いられています。

東日本大震災を契機に、過去に我が国を襲った巨大地震・津波の調査を進め、これからの防災対策に生かそうとする動きが出ています。沖縄県においても、今から241年前の1771年に発生した「明和の大津波」が、先島諸島を襲い約1万2千人の命を奪う大災害をもたらしました。特に石垣島では、海岸から内陸へ駆け上がった津波の高さが30mに達し、当時の人口の約半数が犠牲になったと言われています。

今回の震災では、釜石市の子どもたちが自らの判断で避難行動を取り、ほとんどが無事であったという「釜石の奇跡」が生まれました。今、岩手県釜石市の防災教育の取り組みが注目されています。その釜石市の子どもたちが学んだ防災教育の手引には、「釜石に住むことは津波に備えるのは当たり前」と書かれています。

世界全体で発生するマグニチュード6以上の地震の実に約2割が、世界の0.25%の国土面積である日本で発生しているという事実を考えると、日本に暮らす限り地震・津波災害にいつ遭遇してもおかしくありません。沖縄でも地震や津波に備えるのは当たり前と言えるのではないのでしょうか。地震・津波を「正しく恐れ」、日ごろから地域で、職場で、学校でそして家庭で避難訓練を行うとともに、「いざ」という時に素早く確実に避難できるよう話し合っていてください。

糸満市で震災発生後に行われた防災訓練

- ①西崎ニュータウン (H23.5.22)
- ②糸満南小学校 (H23.6.8)
- ③潮平小学校 (H23.6.17)
- ④光洋小学校 (H23.6.17)
- ⑤糸満中学校 (H23.9.9)
- ⑥西崎小学校 (H23.9.14)
- ⑦糸満保育所 (H23.10.5)
- ⑧西崎中学校 (H23.10.11)
- ⑨自主防災組織連絡協議会 (H23.10.16)
- ⑩西崎ニュータウン要援護者 (H24.1.27)
- ⑪大地の子保育園 (H24.2.4)
- ⑫西崎ニュータウン (H24.2.15)
- ⑬はなご保育園 (H24.2.18)

※糸満市と連携して実施した訓練のみ掲載しています。



糸満南小学校 (H23.6.8)



糸満保育所 (H23.10.5)



自主防災組織連絡協議会 (H23.10.16)



大地の子保育園 (H24.2.4)

後期高齢者医療保険料の今年度内還付手続きについて

後期高齢者医療保険料の払い戻し（還付）の通知（濃いピンクの長方形4枚つづり）を受け取った方は、3月30日（金）までに手続きをしてくださいます。この期間が過ぎると、次年度分として4月中旬ごろからの取り扱いとなる場合があります。また時効などもありますので、早めの払い戻し手続きをお願いいたします。

高額な外来診療を受ける皆さまへ

4月1日から外来診療を受けたときに、限度額適用認定証などを提示すれば、1カ月の医療機関などの窓口支払いが一定の金額にとどめられます。また、保険薬局、指定訪問看護事業者についても、同様の取り扱いを受けることができます。ただし、限度額適用認定証などの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

▼国民健康保険

後期高齢者医療保険料の賦課限度額の変更について

4月1日から政令の改正に伴い、後期高齢者医療保険料の最高額（賦課限度額）が、50万円から55万円へと変更になります。詳しくは7月に送付する後期高齢者医療保険料をご確認ください。

国民健康保険税の減免申請について

国民健康保険に加入している世帯で、やむを得ない特別な事情（失業・倒産・破産・天災など）や所得の減少（平成22年中より平成23年中が30%以上減少）により、国民健康保険税の納付が困難な世帯につきましても、国民健康保険税の減免申請により減税が認められる場合がありますので、滞納のままにせず窓口にてご相談ください。

国民健康保険被保険者証切り替えおよび送付について

国保に加入している皆さまが現在お持ちの被保険者証は、3月31日までしか使用できません。4月1日からは新しい

被保険者証に変わりますので、次のとおり切り替えを行います。なお、平成23年度国保税第7期分までを平成24年1月31日納期限までに完納した世帯には、被保険者証を3月中旬に郵送しますので、市役所窓口での切り替えは必要ありません。保険料の納め忘れがある方は、切り替え当日までに納めてください。未納がある場合には、短期有効期限の被保険者証を交付することがあります。

切り替え日程

糸満地区	3月5日（月）～8日（木）
3月8日（木）	西川町
3月9日（金）	～12日（月）
潮崎・西崎地区	3月13日（火）～15日（木）
兼城地区	3月16日（金）～19日（月）
高嶺地区	3月19日（月）
3月19日（月）	真栄里
3月19日（月）	～23日（金）
三和地区	3月19日（月）

※土日祝日は休みです。3月25日（日）の9時から17時は、被保険者証の切り替えおよび納税相談窓口を開設します。

■国保に加入するとき
こんなときは14日以内に届け出をしてください

- ・職場の健康保険などをやめたとき
- ・ほかの市町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・国保をやめるとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・ほかの市町村に転出するとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき
- ・国民健康保険税の特別徴収（年金からの支払い）について
- ・特別徴収とは、世帯主が受給する年金からあらかじめ差し引くことにより、国民健康保険税を納付する制度です。
- ・特別徴収の対象となる人
- 国保加入世帯員全員が65歳以上であること
- 世帯主が年額18万円以上の年金を受給していること
- 介護保険料と国保税の合算額が年金受給額の2分の1を超えないこと
- ・国保税の納め方
- ・年金6回の年金支払い額から国保税を特別徴収します。4月・6月・8月は所得が確定するまで仮徴収します。所得確定後に本賦課を行い、年間国

保税から仮徴収分を差し引いた額を10月・12月・2月で本徴収します。

※特別徴収は多くの場合、口座振替へ切り替えることができます。市役所窓口でご相談ください（口座振替にすることにより、世帯の所得税・住民税の負担が軽減される場合があります）。

4月から市税などがコンビニで納付できるようになります

コンビニで納付できる市税など

- ▼市県民税（普通徴収）
- ▼固定資産税／軽自動車税
- ▼国民健康保険税
- ▼後期高齢者医療保険料
- ▼介護保険料

使用できる納付書

コンビニで納付できる納付書は、コンビニ納用のバーコードが印刷されている納付書に限ります

※領収書とレシートは必ず受け取り大切に保管してください。

次の納付書はコンビニで納めることができます

- ▼バーコードの印字がない納付書
- ▼1枚の納付金額が30万円を超える納付書
- ▼期限が過ぎた納付書
- ▼破損などによりバーコードが読み取れない納付書
- ▼金額が訂正された納付書



特集

自分たちの手で元気なむらへ

米須の力

人口減少、高齢化、空き屋敷、自然環境
米須が抱える問題をどうにかしたい
みんなの思いが世代を超えて形になった
地域再生に向けた3年間の軌跡

取り組みの始まり

かつて、農村地域はコミュニティの強い地域だった。各集落は公民館を拠点とし、婦人会や青年会などの地域活動が盛んだった。

しかし、1970年代ごろから職業や価値観が多様化し、若者の流出や個人主義の傾向が顕著となってきたことなどから、伝統行事の担い手不足をはじめ、地域活動は衰退の傾向にある。このままでは、地域コミュニティの力はますます衰退し、各集落が抱える諸問題を自立的に解決することが困難になってしまふ。

そのような状況は、米須集落も例外ではなく、以前に比べ婦人会活動や青年会活動は衰退している。

米須区民は、そのような現状に危機感を覚え、平成21年11月に役員会を中心として話し合い、「農村地域再生発見事業」の導入を決めた。

農村地域再生発見事業とは

農村地域再生発見事業とは、地域に潜在する資源を掘り起こし、自立する地域

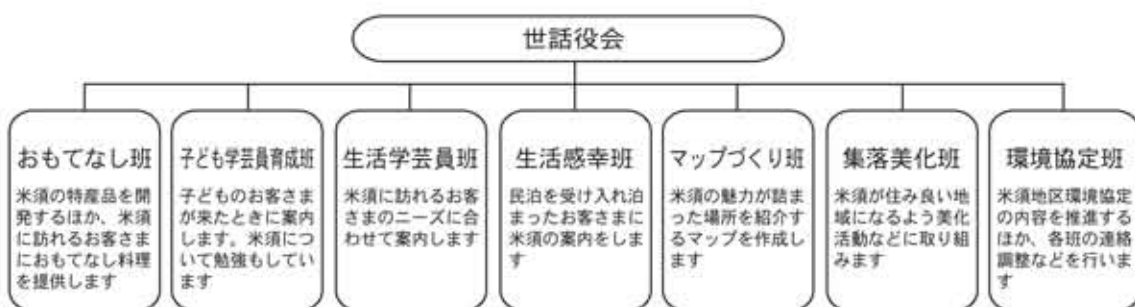
の再生を図ることが目的で、そこに住む人が力を出し合い、子どもからお年寄りまですべての世代が元気で住み良いコミュニティの再生を目標としている。

地域再生に向けてスタート

平成22年2月、熊本県出身の地元学ネットワーク代表の吉本哲郎氏を米須へ招き、「人、自然、経済が元気なむら」を自分たちの手でつくる」と題した講演会が行われ、多数の区民が参加した。これが、地域再生に向けた本格的なスタートとなった。

その後、5回のアドバイザリー事業を通して、特産品開発に関する意見交換や地域資源調査を行い、調査結果を絵地図にする作業などが進められた。また、米須の自然環境を未来につなぐため、「米須地区環境協定」の素案作りも始まった。時を同じくして、地域再生に向けた組織的な体制を敷くため、始めに世話役会が発足し、平成23年には役割分担をした各班が発足した。

■地域再生に向けた米須の組織体制



初めて「村丸ごと生活博物館」を宣言した熊本県水俣市を視察し、米須の将来的な方向性にヒントを得た。

米須が抱える問題をどうにかしたい、地域再生に向けた3年間の軌跡

米須のあゆみ

■平成22年

2/25 「人、自然、経済が元気なむら」を自分たちの手でつくる」吉本哲郎氏による講演会

7/14 食に関する意見交換会、地域資源調査、絵地図作成 第1回アドバイザリー事業

9/30 地域資源調査、絵地図作成 出会った人カード作成 第2回アドバイザリー事業

11/1 地域再生事業の世話役会発足

11/6 地域資源調査、絵地図作成 出会った人カード作成 第3回アドバイザリー事業

12/4 世話役会メンバー水俣市視察

12/18 米須地区環境協定素案作り開始、地元の家庭料理試食会 第4回アドバイザリー事業



婦人会が23種類の家庭料理を作り、試食会を開催しました

■平成23年

2/20 「未来の大人たちへ」事業報告会、吉本氏による講演会 第5回アドバイザリー事業



インタビュー
米須自治会長に聞く
米須のこれまで、これから
米須が良くなるなら

最初、地域再生事業を導入するとき、特に難しく考えなかった。役員会を開いてどうするか相談したけど、米須が良くなるならと話がまとまり、すぐに取り組みが始まっていった。

米須の宝を増やしていくため、新しい取り組みも始まっている。
オオゴマダラというチョウがいるが、そのチョウが幼虫の時に食べる、ホウライカガミというツル草をコミュニティセンターの裏に植えた。木を植えることでチョウが集まり、米須に来たらチョウの舞う様子を見ることができるようになれば、それが米須の宝となっていく。

また、環境美化班からの提案で、大相撲の千秋楽の



完成したマップを手に、取り組みについて話す山城自治会長

取り組みが始まってからは世話役や班を立ち上げ、それぞれが責任を持って活動した。途中、いろいろと悩みもあったが、区民の理解や外部からの協力もあり、この3年間やってこれた。

昨年の11月に「米須地区村丸ごと生活博物館」宣言をして、今は実践に移る時期だが、同時進行で子ども学芸員や生活学芸員の育成も必要だと感じている。

米須に訪れる人を受け入れるためには、案内できる人がしっかりとそろっていないといけないから、これからは子ども学芸員の育成には力を入れていきたい。

これからの取り組み

米須の宝を増やしていくため、新しい取り組みも始まっている。
オオゴマダラというチョウがいるが、そのチョウが幼虫の時に食べる、ホウライカガミというツル草をコミュニティセンターの裏に植えた。木を植えることでチョウが集まり、米須に来たらチョウの舞う様子を見ることができるようになれば、それが米須の宝となっていく。

米須地区環境協定の締結が進む中、各班の取り組みも本格化し始めている。
米須の魅力や課題を見つめる「あるもの探し」が、5回の地域再生マネージャー事業などを通して進み、米須の宝が区民の手によって掘り起こされた。

米須の名所として掘り起こされた宝は、組み合わせることによって魅力ある観光コースとなった。また、米須で作られた農産物で、販売できない物を使用し、つくた煮などの特産品も開発された。

それらの宝を組み合わせて商品化し、外部モニターを受け入れ区民自らが米須の名所を案内し、地域の食材を使ったおもてなし料理の提供などが繰り返された。

また、米須コミュニティセンター周辺や国道沿いに花の植え付けが行われ、地域の名所づくりにも取り組んだ。

そういった活動を通して、いろいろな人から意見や改善策を聞き、より良い商品を作るため、区民が集まりワークショップなどで意見を出し合った。

米須地区環境協定

地域再生に向けて取り組む中で、米須地区の自然や生活環境を自分たちで守り、子や孫たちに届けていくため、環境に対する最低限の生活ルールを米須地区に住んでいる人で約束し合う「米須地区環境協定」が、平成23年5月、米須区総会で議決された。

米須地区環境協定は、地下水などの水源・水質保全やごみ減量化、不法投棄の監視強化、環境保全型農業の推進、環境浄化など8項目から成り、区民が協定書に署名し、自治会長に提出して協定内容の順守、取り組みの推進を約束する。平成24年1月末現在、94・2%の区民の同意を得ている。

米須地区環境協定の締結が進む中、各班の取り組みも本格化し始めている。
米須の魅力や課題を見つめる「あるもの探し」が、5回の地域再生マネージャー事業などを通して進み、米須の宝が区民の手によって掘り起こされた。

米須の名所として掘り起こされた宝は、組み合わせることによって魅力ある観光コースとなった。また、米須で作られた農産物で、販売できない物を使用し、つくた煮などの特産品も開発された。

それらの宝を組み合わせて商品化し、外部モニターを受け入れ区民自らが米須の名所を案内し、地域の食材を使ったおもてなし料理の提供などが繰り返された。

また、米須コミュニティセンター周辺や国道沿いに花の植え付けが行われ、地域の名所づくりにも取り組んだ。

そういった活動を通して、いろいろな人から意見や改善策を聞き、より良い商品を作るため、区民が集まりワークショップなどで意見を出し合った。

米須地区環境協定の締結が進む中、各班の取り組みも本格化し始めている。
米須の魅力や課題を見つめる「あるもの探し」が、5回の地域再生マネージャー事業などを通して進み、米須の宝が区民の手によって掘り起こされた。

米須の名所として掘り起こされた宝は、組み合わせることによって魅力ある観光コースとなった。また、米須で作られた農産物で、販売できない物を使用し、つくた煮などの特産品も開発された。

それらの宝を組み合わせて商品化し、外部モニターを受け入れ区民自らが米須の名所を案内し、地域の食材を使ったおもてなし料理の提供などが繰り返された。

また、米須コミュニティセンター周辺や国道沿いに花の植え付けが行われ、地域の名所づくりにも取り組んだ。

そういった活動を通して、いろいろな人から意見や改善策を聞き、より良い商品を作るため、区民が集まりワークショップなどで意見を出し合った。

少しずつ米須の「あるもの探し」は進み、米須区民の手によって掘り起こされた宝は、米須区民の手によって磨かれ、「村丸ごと生活博物館」宣言へとつながっていった。

「米須地区村丸ごと生活博物館」宣言

これまでの3年間、米須区民が行政機関などと連携して、地域再生に向けて取り組んできた。

「あるもの探し」として地域資源を活用したモニターツアーの実施や子ども学芸員の養成、おもてなし料理の開発など、「米須地区村丸ごと生活博物館」を見据えた仕組みづくりを推進してきた。

平成23年10月22日、これまでの活動の集大成として、米須地区全体を屋根のない博物館に見立て、区民が地域の生活や文化、自然などを訪れた人に案内する「米須地区村丸ごと生活博物館」宣言が、山城茂自治会長によって行われた。

宣言により米須は、仕組みづくりから実践へ移行する段階に入っていた。

特集 米須の力

人口減少、高齢化、空き屋敷、自然環境 米須が抱える問題をどうにかしたい みんなの思いが世代を超えて形になった 地域再生にかけた3年間の軌跡

2/9 平成24年 「米須村丸ごと生活博物館マップ」が完成(マップづくり班) NAHAMARASHONで村丸ごと生活博物館のPR NAHAMARASHONのジョガーを花と緑でおもてなし	12/4 モニターツアー、記念植樹、吉本氏講演 第5回地域再生マネージャー事業 モニターに米須グスクの案内をする米須区民	11/20 モニターツアー、米須地区村丸ごと生活博物館宣言 第4回地域再生マネージャー事業 「米須地区村丸ごと生活博物館」宣言をする山城自治会長 米須の子どもたちが子どものお客様を案内しました	10/22 世話役会を中心に地域づくりの先進地(中城村・読谷村)視察 10/9	9/11 おもてなし料理の開発、マップ作りなど各班ごとのワークショップ 第3回地域再生マネージャー事業 おもてなし班が作った「おもてなし料理」	8/28 地元学講座、モニターツアー、フィールドワーク 第2回地域再生マネージャー事業 地元学講座に参加する米須区民の皆さん	7/30 海班、山班米須のコースづくり 第1回地域再生マネージャー事業 米須のいいところ探しをする海班のメンバー	7/12 「私たちの生活と水・地下水の話」 下地邦雄氏による環境講演会	7/5 各班長から区民へ米須地区環境協定書が配布される	5/15 米須区総会にて地区環境協定が議決 区民の了解を得て地区環境協定が議決される
--	--	---	--	---	--	--	--	---	---

米須村丸ごと生活博物館MAP

マップづくり班を中心に米須が誇る地域自慢を集めてMAPを作成しました。バラエティーに富んだ米須の名所を紹介します。

おもてなし料理

おもてなし班が作る、まごころ込めたおもてなし料理を紹介します。



訪れる人に地域の食材を使ったおもてなし料理を提供するほか、特産品の開発などを行うおもてなし班の皆さん

訪れる人に喜んでほしい
地域の食材を使い
まごころ込めて作った
おもてなし料理



地域の食材を使ったバイキング形式のおもてなし料理



家庭で出される「うちごはん」もリクエストに応じて提供する

マップづくり班が作った「米須村丸ごと生活博物館MAP」が、平成24年2月に完成した。バラエティーに富んだ米須の名所を余すところなく詰め込み、見ると訪れたくなるような内容となっている。おもてなし班が作る「おもてなし料理」は、品数豊富で少しリッチに作られる料理もあれば、米須の家庭で出されるうちごはんまであり、訪れる人のニーズに合わせて対応する。ここでは、取り組みが目に映る形になった2班を紹介したが、ほかの班や地域再生に向けた取り組みに奮闘している。



馬場（んまいー）

人や車が行き交い、子どもたちの遊び場や伝統行事の会場にもなる地域の中心地。昔は地域でとれた農作物の出来を競う場でもあった。



久保田商店

米須の「馬場」に接する区民の憩いの場。商店前のテラスは区民が集い笑いが絶えない。沖縄ヒーローの部屋が隣にあることでも有名（店主 久保田浩）。



米須青年会館

米須青年会の会員が自らの手で建設した活動拠点。会館前広場ではエイサー大会やゲートボールが行われている。



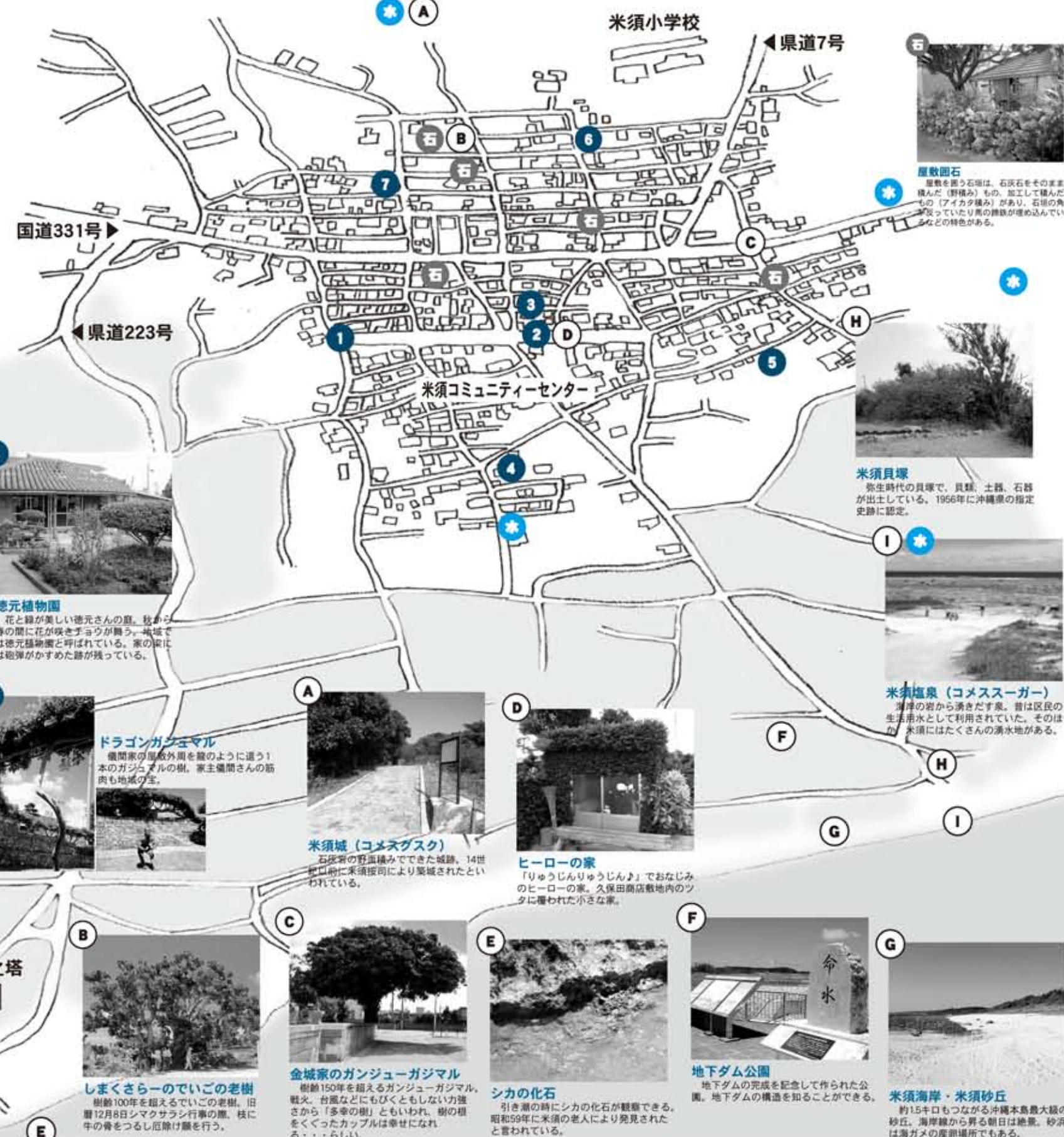
金城家のアタイ

アタイとは屋敷内菜園のこと。毎日の生活に欠かせない野菜類を育てる菜園。米須の多くの家にアタイがあるが、金城家のアタイはその大きさが有名。



昔ながらの山里家

赤瓦とワフル（藤小屋）。馬をつなぐ小屋など。昔の生活が感じ取れる空間。



屋敷回石

屋敷を囲う石垣は、石灰石をそのまま積んだ（野積み）もの。加工して積んだもの（アイカタ積み）があり、石垣の角が反っていたり馬の蹄跡が埋め込んでいたりなどの特色がある。



米須貝塚

弥生時代の貝塚で、貝類、土器、石器が出土している。1956年に沖縄県の指定史跡に認定。



米須塩泉（コメススーガー）

海岸の岩から湧きだす泉。昔は区民の生活用水として利用されていた。そのほか、米須にはたくさんの湧き地がある。



ヒーローの家

「りゅうじんりゅうじん」でおなじみのヒーローの家。久保田商店敷地内のツタに覆われた小さな家。



米須城（コメスグスク）

石灰岩の野面積みでできた城跡。14世紀以前に米須氏により築城されたといわれている。



ドラゴンガシユマル

儀間家の屋敷外周を壁のように通う1本のガシユマルの樹。家主儀間さんの筋肉も地域の宝。



金城家のガシユガシユマル

樹齢150年を超えるガシユガシユマル。戦火、台風などにもびくともしない力強さから「多幸の樹」ともいわれ、樹の根をくぐったカップルは幸せになれる...らしい。



しまくさーのでいごの老樹

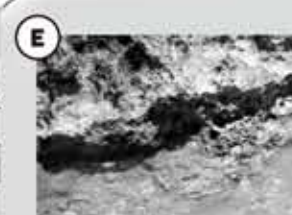
樹齢100年を超えるでいごの老樹。旧暦12月8日シマクサラシ行事の際、枝に牛の骨をつるし厄除け願を行う。

魂魄之塔



地下ダム公園

地下ダムの完成を記念して作られた公園。地下ダムの構造を知ることができる。



シカの化石

引き潮の時にシカの化石が観察できる。昭和59年に米須の老人により発見されたと言われている。



米須海岸・米須砂丘

約15キロもつながる沖縄本島最大級の砂丘。海岸線から昇る朝日は絶景。砂浜は海ガメの産卵場所でもある。



地域再生に向けて米須の人たちと歩んだ日々

米須にはたくさんの宝物がある
訪れる人には宝物をたくさん持つ
米須の人たちの幸せを分けたい

地元学ネットワーク主宰

吉本哲郎さん

Yoshimoto Tetsuro

Profile

1948年熊本県生まれ。水俣市役所勤務を経て鹿児島大学教育センターリサーチアドバイザーなどを歴任。水俣市役所勤務時代、日本で初めての「村丸ごと生活博物館」を手掛け、村のオジーやオバーなどを生活学芸員として養成する。ふるさと財団の「新・地域再生マネージャー事業」を通して、米須の再生に向けて区民と一緒に知恵を絞る。

米須に来て最初に驚いたことは、花がずっと咲いていること。夏に来て冬に来て花が咲いていることにまず驚いた。また、子どもが集まる場所や、大人が集まる場所があることは素晴らしい。みんなが気軽に集まって、ゆんたくをする場所があるということは、昔ながらの日本の風景がそこに残っているということ。特に子どもが集まる場所は、日本では本当に少なくなった。

そこで生活する人は気付かないけど、外から来る人を見ると、米須にはたくさんの宝物がある。米須の人にはそのことを始めに知ってほしかった。

地域再生に向けて取り組みを始めるにあたり、米須の人には問題解決型ではなく、価値創造型の活動を意識してもらった。問題を解決するだけでは次の問題が生まれるだけ。それならば新しい価値をつくるほうがいい。そうすれば前向きに取り組むことができる。

そして米須のあるもの探しが始まった。米須地域をくまなく歩き、名所となる場所をリストアップしていった。また、長寿食と言われる沖縄料理を、米須の食材を使って訪れる人に提供しようとメニュー開発に力を入れた。うれしいことに、取り組みに参加する人

がどんどん増えていった。特に子どもが多く参加し始めたことはうれしかった。

これまでの取り組みが実を結び、環境協定や村丸ごと生活博物館につながっていった。

ただ、これで終わりじゃない。これからもやれることは自分たちでやること。訪れる人に幸せのおすそ分けをする、「生活感幸」を充実させる。普通の観光ではなく、生活感幸を提供することでリピート率が上がる。訪れる人に、米須で生活することは幸せだなと思ってもらう。それが、米須で生活する人のためになっていくから。

取り組みを振り返り

平成23年11月20日 最終講話より

YOSHIMOTO TETSURO

Kijyo Noriko

金城則子さん (米須自治会書記)

①おもてなし班 ②おもてなし料理や特産品を作っているほか、ハーブや無農薬野菜を育てています ③手芸サークルで作った作品を展示販売したい ④誰でも気軽に立ち寄れる場所にしたい。ハーブをいっぱい育て、香りで癒される場所をつくりたい

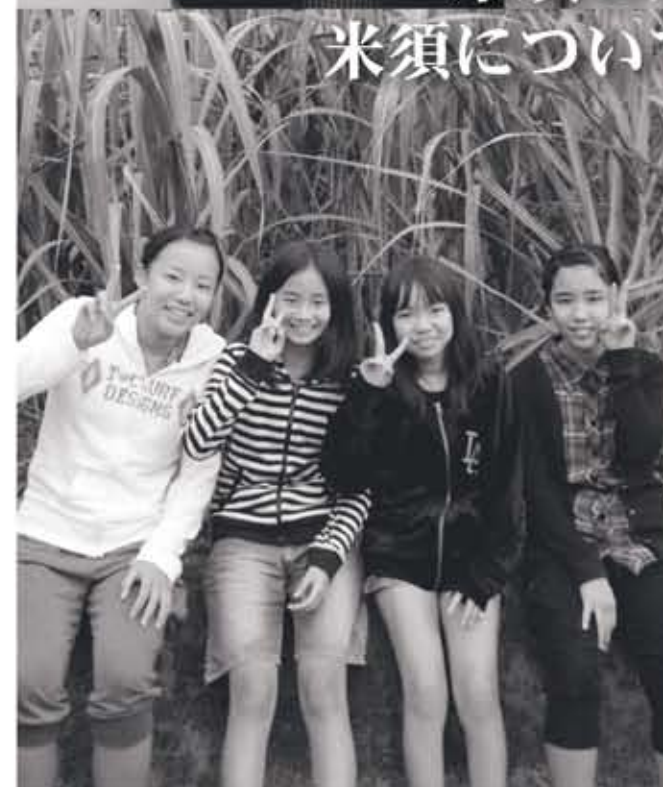


米須を愛する理由がある

米須の人たちに

米須について聞きました

①何班ですか ②これまでの活動は ③これからしたい活動は ④米須をどうしていきたい



(米須あすなろ会)

外間里喜さん(左)・上原まひろさん(中左)
久保田未来(中右)・徳元凜里さん(右)

①子ども学芸員育成班 ②エイサーの発表、海岸の清掃など ③ごみを捨てない ④米須での取り組みがあったら積極的に参加する。みんなが健康で支え合うまちにしたい。緑がいっぱいあるまちにしたい

Namihira Koya

波平幸優さん (電気工事関係)

①環境協定班 ②各家庭へ環境協定書の配布、普及活動など ③最近ごみを見掛けるので、腕章を付けてみんなで清掃をしたい ④環境協定を区民のみんなにもっと身近に感じてほしい。みんなで一体となって米須を良くしていきたい



Kubota Hidetsu

久保田秀樹さん (建築士)

①生活感幸班 ②各班の補助や米須の情報紙「くみしんまんい〜」の発行 ③公民館祭りを開き、特産品や芸能などを披露し活性化を図りたい ④米須に住んでいることが自慢になるようなまちにしたい。先輩から受け継いだ海遊びを子どもたちに伝えていきたい

「米須地区村丸ごと生活博物館」宣言

私たちは米須に生きています。私たちはこれからも米須で生きていきます。私たちのふるさと米須を愛し、より元気にしていくために、米須の風土が持っている力と区民の持っている力を引き出し、住む人たちにはよりよい米須を、訪れる人たちにはおもてなしの心でもって気持ちの良い米須を届けていきます。

(平成23年10月22日)

そして、米須の物語りは第2章へ

特集「米須の力」終わり

米須の取り組みに関することは
米須コミュニティーセンター ☎ 997-4566

農村地域再生発見事業に関することは
政策推進課 ☎ 840-8122

Contents

募集	P14
募集・案内・お知らせ	P17
お知らせ	P18
お知らせ・案内	P19
お知らせ・健康	P20
お知らせ・相談	P21

系満市の火災・救急

災害種別	件数	前年比
1月の火災	1 (1)	-2
1月の救急	219 (219)	-26

平成24年1月末日現在
()内は平成24年累計
「住宅用火災警報器」を早めに設置しましょう。

ラジオ広報 FMたまん

■系満市役所だより
月～金 ①7時45分～7時50分
②12時55分～13時
③17時55分～18時
土・日 ④12時55分～13時

系満市の人口・面積

世帯数	22,808 (+36)
男	29,738 (+22)
女	29,432 (+20)
総人口	59,170 (+42)
外国人登録者	177 (-2)
平成24年1月末現在	
総面積	46.63km ²
平成22年10月1日現在	

全国豊かな海づくり大会
キャラバン隊業務受託者募集

大会推進室 ☎840・8247
委託業務内容 第32回全国豊かな海づくり大会の普及啓発および推進活動
条件 学校や各種イベントなどで、大会の効果的な普及啓発および推進活動ができる方(アバサンゴ着ぐるみ1体・車両1台の貸与、チラシなどの支給あり)
委託料 125万円以内
契約期間 4月1日または契約の日から11月28日まで
応募方法 履歴書(個人以外の場合は担当者の履歴書)、企画書を提出
申込期限 3月15日(木)17時

選考方法 プロポーザル方式(書類選考後、プレゼンテーション審査)により決定
説明会 3月9日(金)10時 市役所3階会議室a
主任市史編集嘱託員募集
生涯学習課 ☎840・8163
業務内容 「系満市史」編集にかかわる業務全般
条件 歴史学や民俗学、市史編さん業務などについての専門的知識と技能を有し、5年以上の経験者であること
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額20万円
応募方法 履歴書(写真付き)を提出
申込期限 3月16日(金)選考方法 書類選考後、面接にて決定



生活保護自立(就労) 支援
嘱託員募集

社会福祉課 ☎840・8130
募集人員 1人
応募要件 4年生大学卒業者および社会福祉主事資格を有する者
職務 生活保護受給者に対する就労支援業務
待遇 月額15万円、年次有給休暇、社会保険加入、雇用保険適用
勤務時間 月々金、1日6時間勤務
応募方法 履歴書を社会福祉課へ提出
応募期限 3月16日(金)採用予定 4月

介護保険料徴収嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
募集人員 1名
資格要件 運転免許証・自家用車を保有(業務に使用)
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 介護保険料の徴収、

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

介護認定調査嘱託員募集

介護長寿課 ☎840・8133
資格要件 自動車運転免許取得者で介護支援専門員の資格を有する方または保健・医療・福祉に関する知識を有する方
年齢 おおむね55歳まで
業務内容 要介護認定などに係る認定調査(訪問調査)
勤務時間 月々金、9時～16時
待遇 月額17万円、社会保険・雇用保険あり

社会教育指導員募集

生涯学習課 ☎840・8163

勤務先 生涯学習課、中央公民館

報酬 月額8万円

要件 市内在住で社会教育または学校教育に関して5年以上の経験有する者

応募方法 3月16日(金)までに履歴書を提出

自衛官募集

平成24年度自衛官など採用試験募集案内をお知らせします。

■幹部候補生(一般・技術) 応募資格 20歳以上26歳未満の者 ※22歳未満は大卒(見込み含む)

試験日 5月12日(土)・13日(日) ※13日は飛行要員のみ

受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

■幹部候補生(歯科・薬剤) 応募資格 専門の大卒(見込み含む) ※20歳以上30歳未満の者 ※薬剤は20歳以上28歳未満の者

試験日 5月12日(土)

受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

■医科・歯科幹部 応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

試験日 5月18日(金)

市民ボランティア清掃の案内 財政課 ☎840・8120

日時 3月10日(土) 9時～

集合場所 西崎運動公園内野球場西側駐車場

清掃場所 なんぶトリムマラソンコース沿道

作業内容 こみ拾い

土地(保留地) 分譲の案内

都市計画課 ☎840・8141

現在、糸満南土地地区画整理

地内の土地(のぼりが目印)を分譲中です。詳しくはホームページをご覧ください。

健康講演会の案内

健康推進課 ☎840・8126

自分の好きな色を選ぶことで、自分の状態を知ることができます。また、色の持つエネルギーを学ぶことで、自分らしい生き方へつなげる助け

受付期間 2月1日(水)～4月27日(金)

■予備自衛官補(一般) 応募資格 18歳以上34歳未満の者

試験日 4月13日(金) 16日(月)

受付期間 1月11日(水)～4月4日(水)

■予備自衛官補(技能) 応募資格 18歳以上で国家免許資格などを有する者

試験日 4月13日(金) 16日(月)

受付期間 1月11日(水)～4月4日(水)

問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分室 ☎992・4141

自治連絡員募集 市民生活課 ☎840・8123

平成24年度自治連絡員を募集します。

募集地域 西崎6丁目、照屋東

任期 4月～平成25年3月

業務内容

①市民に対する文書、図画の配布および周知事項の伝達

②市長が必要と認める調査および取りまとめ

③市長が必要と認める募金活動

④自治連絡員会議への出席

⑤その他の市長が必要と認める事務

報酬 あり(委託契約)

市民活動パネル展の案内 市民活動支援センター ☎992・5828

地域で実践されている協働や市民活動に対する理解と関心を深めることなどを目的にパネル展を開催します。

期日 3月21日(水)～28日(水)

場所 市役所1階市民ホール

3月の相談会・講座の案内

市民活動支援センター ☎992・5828

市民活動相談会 市民活動に

関する一歩踏み込んだ相談をお受けします。ご希望の日時をご連絡ください。

日時 ▼3月8日(木) ▼22日(木) ※時間はいずれも13時～14時、14時～15時、15時～16時

市民活動スキルアップ講座

法人設立やNPO会計など、

糸満市人材育成奨学生募集 教育委員会総務課 ☎840・8160

進学の意欲と能力を有する学生に対し、就学に必要な学

資を貸与または給付します。

条件

①糸満市に5年以上引き続き住所を有する者、もしくは5年以上住所を有していた者で、就学のため市外に住所を変更した者、または本籍を有する者

②短期大学、大学または大学院に在学している者

③学業成績および素行が優秀で、かつ心身共に健康である者で学校長の推薦がある者

④ほかに奨学資金の貸与・給付を受けてない者

金額および募集人員

①貸与額(市人材育成基金) ▼県外大学生(短大、大学院含む) 月額4万円(若干名)

▼県内大学生(短大、大学院含む) 月額2万円(若干名)

②給付額 ▼大学 月額1万円(若干名)

▼高校 月額5千円(若干名)

受付期間 3月1日(木)～30日(金)

兄弟児預かりボランティア募集 NPO いっぱ ☎987・4112

子育て応援隊NPO いっぱ

市民活動を進める上で必要な講座を開催しています。

テーマ「NPO法人設立と運営について」法改正でどうかわる?

日時 3月8日(木) 19時～21時

場所 市民活動支援センター(参加費無料)

介護保険要介護認定者に係る障害者控除の認定書発行について 介護長寿課 ☎840・8133

障害者控除対象者認定書とは

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方が、法令などに基づいて障害者控除対象者(身体・知的障害者に準ずる者)として市が認定した場合、障害者控除対象者認定書を発行します。

所得税や市・県民税の申告をするときに、この認定書を添付すると、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

控除対象者認定の区分

▼障害者控除(認知症高齢者自立度Ⅱ以上で障害高齢者自立度A以上の方)

▼特別障害者控除(認知症高齢者自立度Ⅳ以上で障害高齢者自立度B以上の方)

発行対象者

①65歳以上で要介護認定を受

け、障害者に準ずる方

②65歳以上で要介護認定を受け、6カ月以上床上伏せ、食事・排便などに支障がある寝たきりの方

③「①②」の人を扶養している方

申請手続き 市役所窓口にて備え付けの申請書に必要事項を記入し介護長寿課へ提出

※すでに身体障害者手帳などで控除を受けている方や、本人または扶養者が非課税で申告をする必要のない方は、該当しませんのでご注意ください。

電子証明書利用者の有効期間について 市民課 ☎840・8125

公的個人認証サービスの電子証明の有効期間は、発行の日から起算して3年間となっています。有効期間が満了し、失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届け出に使うことができなくなります。更新を希望する方は、市民課窓口で手続きを行ってください。

更新手続きを行った場合、現在の有効期間は直ちに失効し、新しい有効期間は手続きの日から起算して3年間となります。詳しい内容についてはお問い合わせください。

では、親子通園ぐんぐん(発達に気になる子どもと親が必要な療育を受けるため一緒に通園する施設)を利用する人の兄弟児預かりボランティアを行っています。

現在、ボランティアの人数が不足しているため、子育てサポーターの募集を行います。多くの皆さまの応募をお待ちしております。

ボランティアの活動日 月～金、10時～12時 ※1日だけのボランティアや、時間・曜日の調整もできます

活動場所 福祉プラザすこやか館2F

糸満市子ども会育成連絡協議会加入団体募集 市子連事務局 ☎995・1957

市内の子ども会や育成会、サークルなどの活動をしている団体の参加をお待ちしています。

対象 市内で活動している10名以上の小学生・中学生とその育成者

年会費 小学生350円、中学生1,000円、育成者200円(保険料含む)

内容 平和学習、自然体験、農作業体験、赤い羽根募金、市子連まつりへの参加など



成年後見登記制度の「登記されて
いないことの証明」申請について
那覇地方事務局 ☎ 854・7953

証明書請求は本人、その
配偶者、4親等内の親族に限
定されます。

請求先 全国の法務局・地方
法務局の本局

請求に必要な物 本人確認
書類、認印、手数料（1
通300円）

※代理人や親族が請求すると
きの必要な物についてはお
問い合わせください。

縦覧に供する範囲（項目）
などは次のとおりです。

縦覧できる範囲

①土地（所在、地番、地目、
地籍、価格）

②家屋（所在、家屋番号、種
類、構造、床面積、価格）

縦覧期間 4月2日（月）
～5月31日（木） 9時～
12時、13時～17時

場所 税務課

縦覧できる方 市内に在する
固定資産（土地または家屋）
の納税義務者、または当該納
税義務者から委任を受けた者
持参する物

①納税義務者は、印鑑（認印
可）、本人確認書類（納税

子ども手当支給対象児童 中
学校卒業まで（15歳に達し
た後最初の3月31日まで）
支給額 ▼3歳未満（月額1
5,000円）▼3歳以上
中学終了前（月額10,0
00円）

持参する物 ▼児童の措置書
▼夫婦で里親をしている場
合、里親としての措置費が
振り込まれている方の預金
通帳▼里親の認印

母子家庭高等技能訓練促進
費事業について

児童家庭課 ☎ 840・8131

糸満市では、母子家庭の母
に對し、就職に有利な資格を
取得するため2年以上養成機
関で修業する場合、高等技能
訓練促進費を支給する事業が
あります。

対象者 母子家庭の母でかつ、
①児童扶養手当の支給を受け
ている方

②「①」と同様の所得水準に
ある方

③就業または育児および修業
の両立が困難な方

対象資格 看護師、保育士、
介護福祉士、理学療法士、
作業療法士

応募期限 4月20日（金）
※応募にあたっては事前相談
が必要となります。

通知書、運転免許証など）
②委任を受けた者は、納税義
務者からの委任状、縦覧者
の印鑑（認印可）

固定資産税第1期分の納付
期限が変わります

糸満市では、平成24年度か
らコンビニで市税の納付が可
能となります。円滑な課税処
理や収納処理を行うため、固
定資産税の納付書発行および
納付期限が、平成24年分のみ
次のとおりになります。

納税者の皆さまのご理解と
ご協力をお願いします。

納付書発送期日 5月1日
固定資産税1期分納付期限
5月31日

自動車の登録・抹消・減免
について

軽自動車税は、毎年4月1
日現在の車両所有者に課税さ
れます。譲渡、廃車、盗難な
どに係る適正な手続きをして
いないと、所有者に納付書が
送付され、税金を負担しなけ
ればならなくなります。お心
当たりの方は手続きを早め
に行ってください。

手続き場所 ▼原付バイク
（125cc以下） 税務課 ☎
840・8128 ▼軽二輪バ

子育て応援デーの案内
児童家庭課 ☎ 840・8131

毎週水曜日は子育て応援デー。
保育所では入所していない親子
に遊ぶ場と機会を提供し、保護
者の子育て支援を行います。ご
希望の方は活動日時・内容を確
認の上、直接実施保育所まで申
し込んでください。

実施日時 毎週水曜日10時～12時
実施内容 保育参加・子育て相
談・給食体験（希望者のみ、
ただし250円の実
費あり）



子育て応援デーの案内
児童家庭課 ☎ 840・8131

毎週水曜日は子育て応援デー。
保育所では入所していない親子
に遊ぶ場と機会を提供し、保護
者の子育て支援を行います。ご
希望の方は活動日時・内容を確
認の上、直接実施保育所まで申
し込んでください。

実施日時 毎週水曜日10時～12時
実施内容 保育参加・子育て相
談・給食体験（希望者のみ、
ただし250円の実
費あり）

申込方法 毎週月曜日10時
～17時の間に実施保育所
へ直接申し込み

糸満保育所 ☎ 992・2403
米須保育所 ☎ 997・3456
座波保育所 ☎ 994・7914
喜屋武保育所 ☎ 997・3663
真壁保育所 ☎ 997・2833

MR（麻しん・風しん）
予防接種の案内

健康推進課 ☎ 840・8126

接種期限が迫っています。
早めに指定された医療機関で
接種してください。

①1期（満1歳～2歳未満）
②MR2期（平成17年4月2
日から平成18年4月1日生
まれまで）※小学校就学前
1年の間の者

イク（125cc～250cc以
下）、軽自動車（四輪）軽自
動車協会 ☎ 877・8274
▼小型二輪バイク（251cc
以上）陸運事務所 ☎ 050・
5540・2091

軽自動車税の減税について
障害のある方のために使用
される軽自動車で、一定の要
件を満たす場合においては、
軽自動車税の減税が受けられ
ます。減税の適用にあたって
は、納期限7日前までに申請
書を提出してください。

申告はお済みですか
税務課 ☎ 840・8128

平成24年度市民税の申告
受け付けが、3月15日（11日
（日）は受け付け）までの期
間、市役所で行われています。
申告がまだの方は、期間内に
申告をお願いします。

受付時間 9時～11時、13時
～16時

場所 市役所2階市民ギャラリー1
子ども手当の申請手続きは
3月中に行ってください

児童家庭課 ☎ 840・8131

平成23年10月に子ども手当
制度が変わり、今までも子ども
手当を受給していた方も申請
手続きが必要となりました。

今までも子ども手当を受給して
いた方で、子ども手当の受給

③MR3期（平成10年4月2
日から平成11年4月1日生
まれまで）※中学1年生対
象年齢の者

④MR4期（平成5年4月2
日から平成6年4月1日生
まれまで）※高校3年生対
象年齢の者

接種期限 3月31日（土）
接種料金 無料

※予診票を紛失した場合は健康
推進課までご連絡ください。

沖縄県都市交通災害共済廃
止について

市民生活課 ☎ 840・8123

民間保険の普及・充実や個
人情報の取り扱いなど社会環
境が大きく変化し、加入者の
減少が続いています。

市民相互の扶助精神に基づ
いて設立された本組合の当初
の目的は果たされたものと判
断し、平成24年度の加入募集
を中止し、事業を廃止します。

見舞金の請求について
平成23年度に加入し会員に
なっている方が平成24年3月
31日までに事故に遭われた場
合は、事故発生日から1年以
内に見舞金を請求することが
できます。

全国豊かな海づくり大会推進室
大会推進室 ☎ 840・8247

全国豊かな海づくり大会の
成功を目指して、大会推進室
を2月1日に設置しました。

4月には、キャラバン隊を
結成し、大会の推進活動を精
力的に展開していきます。ま
た、11月17日（土）・18日
（日）の大会におけるふれあ
い交流行事を通して、糸満市
の活性化を図ります。

大会を成功させるため、市
民の皆さまの参画とご協力を
お願いします。

糸満あきね一券
の換金はお早めに！

糸満あきね一券の換金期限
が迫っています。早めの換金
手続きをお願いします。

換金期限 3月15日（木）
糸満市商工会 ☎ 992-2816
商工観光課 ☎ 840-8137

糸満市の最低賃金
糸満市内の使用者は、この最
低賃金額より低い賃金で労働者
を使用することはできません。

時間額 645円
※産業別最低賃金などについて詳しくはお問い
合わせください。
那覇労働基準監督署 ☎ 868-8033

対象者には、手続きの案内通
知を昨年11月初旬と平成24年
1月初旬に送付しましたが、
申請手続きがまだの方は早め
に手続きをするようお願い
します。

平成23年10月に振り込みが
あった方で、平成24年2月10
日に振り込みのなかった方は、
申請がされていない可能性が
あります。平成24年3月30日
（金）までに申請の手続きを
するようお願いします。

※平成24年4月以降に申請し
た場合は、平成23年10月分
から平成24年3月分までの
子ども手当が受給できず、
申請した翌月分からの受給
となりますので、申請を忘
れずに行ってください。

※出生、転入などで新たに受
給資格が生じた場合は、受
給資格が生じた日の翌日か
ら15日以内に申請してくだ
さい。

里親の皆さまへ
児童家庭課 ☎ 840・8131

平成23年10月に子ども手当
制度が変わります。里親へ委
託されている子どもの子ども
手当については、里親が受給
することになりました。

平成24年3月30日（金）ま
でに子ども手当の申請をする
ようお願いします。

成功を目指して、大会推進室
を2月1日に設置しました。

4月には、キャラバン隊を
結成し、大会の推進活動を精
力的に展開していきます。ま
た、11月17日（土）・18日
（日）の大会におけるふれあ
い交流行事を通して、糸満市
の活性化を図ります。

大会を成功させるため、市
民の皆さまの参画とご協力を
お願いします。

糸満あきね一券
の換金はお早めに！

糸満あきね一券の換金期限
が迫っています。早めの換金
手続きをお願いします。

換金期限 3月15日（木）
糸満市商工会 ☎ 992-2816
商工観光課 ☎ 840-8137

糸満市の最低賃金
糸満市内の使用者は、この最
低賃金額より低い賃金で労働者
を使用することはできません。

時間額 645円
※産業別最低賃金などについて詳しくはお問い
合わせください。
那覇労働基準監督署 ☎ 868-8033

通知書、運転免許証など）
②委任を受けた者は、納税義
務者からの委任状、縦覧者
の印鑑（認印可）

固定資産税第1期分の納付
期限が変わります

糸満市では、平成24年度か
らコンビニで市税の納付が可
能となります。円滑な課税処
理や収納処理を行うため、固
定資産税の納付書発行および
納付期限が、平成24年分のみ
次のとおりになります。

納税者の皆さまのご理解と
ご協力をお願いします。

納付書発送期日 5月1日
固定資産税1期分納付期限
5月31日

自動車の登録・抹消・減免
について

軽自動車税は、毎年4月1
日現在の車両所有者に課税さ
れます。譲渡、廃車、盗難な
どに係る適正な手続きをして
いないと、所有者に納付書が
送付され、税金を負担しなけ
ればならなくなります。お心
当たりの方は手続きを早め
に行ってください。

手続き場所 ▼原付バイク
（125cc以下） 税務課 ☎
840・8128 ▼軽二輪バ

子育て応援デーの案内
児童家庭課 ☎ 840・8131

毎週水曜日は子育て応援デー。
保育所では入所していない親子
に遊ぶ場と機会を提供し、保護
者の子育て支援を行います。ご
希望の方は活動日時・内容を確
認の上、直接実施保育所まで申
し込んでください。

実施日時 毎週水曜日10時～12時
実施内容 保育参加・子育て相
談・給食体験（希望者のみ、
ただし250円の実
費あり）

申込方法 毎週月曜日10時
～17時の間に実施保育所
へ直接申し込み

糸満保育所 ☎ 992・2403
米須保育所 ☎ 997・3456
座波保育所 ☎ 994・7914
喜屋武保育所 ☎ 997・3663
真壁保育所 ☎ 997・2833

MR（麻しん・風しん）
予防接種の案内

健康推進課 ☎ 840・8126

接種期限が迫っています。
早めに指定された医療機関で
接種してください。

①1期（満1歳～2歳未満）
②MR2期（平成17年4月2
日から平成18年4月1日生
まれまで）※小学校就学前
1年の間の者

イク（125cc～250cc以
下）、軽自動車（四輪）軽自
動車協会 ☎ 877・8274
▼小型二輪バイク（251cc
以上）陸運事務所 ☎ 050・
5540・2091

軽自動車税の減税について
障害のある方のために使用
される軽自動車で、一定の要
件を満たす場合においては、
軽自動車税の減税が受けられ
ます。減税の適用にあたって
は、納期限7日前までに申請
書を提出してください。

申告はお済みですか
税務課 ☎ 840・8128

平成24年度市民税の申告
受け付けが、3月15日（11日
（日）は受け付け）までの期
間、市役所で行われています。
申告がまだの方は、期間内に
申告をお願いします。

受付時間 9時～11時、13時
～16時

糸満市の最低賃金
糸満市内の使用者は、この最
低賃金額より低い賃金で労働者
を使用することはできません。

時間額 645円

※産業別最低賃金などについて詳しくはお問い
合わせください。
那覇労働基準監督署 ☎ 868-8033

糸満あきね一券
の換金はお早めに！

糸満あきね一券の換金期限
が迫っています。早めの換金
手続きをお願いします。

換金期限 3月15日（木）
糸満市商工会 ☎ 992-2816
商工観光課 ☎ 840-8137



相各種談

こころの健康相談（予約制）
精神保健福祉士・保健師が応じます
日時 毎月第3水曜日 9時～11時
健康推進課 ☎840-8126

市民相談 市民生活に関する相談に市民相談員が応じます
日時 毎週月～金 9時～16時
場所 市民生活課 ☎840-8123（※祝日は休み）

多重債務相談 司法書士による無料相談
日時 毎月第3水曜日 9時30分～12時
場所 市民生活課（相談室） ☎840-8123
定員 先着5名まで随時受け付けています（要予約）

無料法律相談 弁護士による法律相談
日時 毎月第1・2・4水曜日 13時30分～15時30分
場所 市民生活課（相談室） ☎840-8123
定員 相談日の前日の9時から先着5名（要予約）

行政相談 役所の仕事に関する苦情や意見など
日時 毎月第1・2・3・4火曜日 14時～16時
場所 市民生活課相談室 ☎840-8123
※上記日程で難しい方は行政相談員と調整してください
行政相談員 金城栄子 994-5978 酒屋祐定 997-3117
國吉恒子 994-6117

人権相談 親子・夫婦・扶養・相続・いじめなど
那覇地方法務局 人権擁護課 ☎854-1215
人権擁護委員：大城美根子・伊敷康子・小嶺良信
宮城美恵子・上原研治・久保田暁・徳元勲

健康相談（予約制） 健康についての悩みはこちらまで
日時 第1・3週水曜日「栄養に関する相談」9時～12時
第2・4週水曜日「高血圧、糖尿病、肥満など生活習慣病
市民健診結果についてのアドバイスなど」9時～12時
場所 健康推進課 ☎840-8126

ふれあい福祉相談
日時 毎週月曜日～金曜日 13時30分～17時
場所 社会福祉センター（ふれあい福祉相談室）
☎994-0563 ☎852-3000（専用）

障害者相談 県から委託を受けた方々です
身体障害者相談員 櫻木かほる（自）992-2723（職）995-0789
豊平朝清 992-4741
知的障害者相談員 栄盛庄美（自）997-2119

高齢者相談 在宅介護などに関して総合的に応じます
日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時
場所 糸満市地域包括支援センター
地域包括支援課 ☎840-8114

障害者（児）相談 生活・就労などに関する相談や支援
日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
場所 市障害者支援センター陽だまり
☎840-8468

教育相談
日時 火・木・金 10時～17時
場所 市青少年センター（がじゅまる児童センター内）
☎995-1957（gajimaru@southernx.ne.jp）

女性相談所
日時 平日 8時30分～17時30分 / 土・日・祝祭日 10時～17時
場所 沖縄女性相談所 ☎854-1172

糸満市東日本大震災義援金および支援金
総額 21,742,021円
（平成24年2月1日現在）

皆さまのご協力により、上記の金額の義援金および支援金が集まっています。
義援金18,767,182円は、日本赤十字社を通して東日本大震災の被災地へ寄付されます。
支援金2,974,839円は、被災地からの受け入れ支援などに使われています。

問い合わせ 社会福祉課 ☎840-8130

子育て支援センター「ぬくぬく」

■育児講座（予約は7日前から）
『知って得する体のツボの話』3月7日（水）10時～
『ニンジンを使ったおやつ作り』14日（水）10時～
『カラーセラピーで自分に気づく』21日（水）10時～
『終了式』23日（金）10時～（※ふくらしゃ館にて）

■子育てひろは（10時～12時）
▼大川公民館（第2・第4火）▼賀数宿舎集会所（毎週月）▼ふくらしゃ館（第1・3・4木）▼ふくらしゃ館（毎月第1金、14時～16時もあり、1歳児未満）

■糸満市一時預かり事業
傷病、出産、介護、冠婚葬祭など、利用するには登録と予約が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ぬくぬく ☎852-3633

子育て広場「ほかほか」

■3月のほかほか
育児講座 未定「子どもの救急法」
座談会 7日（水）「イヤイヤ反抗期の付き合い方」（要予約10組）
相談日 16日（金）10時～（予約制）
サークル活動支援日 毎週（火）10時～／13時～
ベビーズタイム 毎週（木）10時～／13時30分～
ひよこ組 13日（火）13時30分～15時30分（2カ月～1歳児未満の親子が対象）
誕生会 14日（水）11時～
浜下り遠足 23日（金）9時～15時（要予約10組）
終了式 17日（土）10時～

■3月のはくはく
自主活動 6日（火）、27日（火）10時～15時
サークル活動支援日 13日（火）10時～12時

問い合わせ ぽかぽか ☎992-6508

粗大ごみについて
富士盛産業 ☎994・7979
引っ越しの大量ごみ（特に粗大ごみ）は予約が必要になります。早めの申し込みをお願いします。
申込先（有）富士盛産業

お墓のごみについて
生活環境課 ☎840・8124
糸満市ではお墓など居住地外に出されたごみは収集しません。直接美化センターに自己搬入するか、家に持ち帰ってから出してください。

墓地の許可申請について
生活環境課 ☎840・8124
墓地を設置するためには許可が必要です。これまでは県知事の許可が必要とされていましたが、県からの権限移譲により、4月1日から設置する場所の市町村長の許可に変わります。
詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

し尿・浄化槽汚泥処理手数料が発生します
生活環境課 ☎840・8124
4月1日より、し尿処理施設を利用する清掃および汲み取り業者から、下記の通りし尿処理手数料を徴収すること

になりました。4月以降の浄化槽清掃および汲み取り作業料金については、許可業者に確認してください。
し尿処理手数料（1台1回）
▼1・8キログラム車両（600円）
▼2・7キログラム車両（900円）
▼3・3キログラム車両（1,000円）
問い合わせ
①伊敷盛一（し尿）
☎992・4541
②宮里実（し尿）
☎994・4997
③沖縄プラスチック産業（浄化槽清掃汚泥）
☎994・2220
④山内昌彦（浄化槽清掃汚泥）
☎995・1216
⑤沖縄環境メンテナンス（浄化槽清掃汚泥）
☎992・4134
⑥クリエイトES（浄化槽清掃汚泥）
☎992・2131

住宅用火災警報器について
消防本部 ☎992・3661
糸満市では、すべての住宅の寝室、屋内階段などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。お近くのホームセンターや電気店などから購入できます。
住宅用火災警報器「未設置世帯」は消防法違反です。設置はお早めに。

住宅用火災警報器などの助成制度について
社会福祉課 ☎840・8130
火災警報器・自動消火器、聴覚障害者用屋内信号装置について、次の要件を満たす方に対して助成制度があります。
火災警報器・自動消火器
身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかに該当する方（いずれも火災発生時の感知および避難が著しく困難な障害者のみの世帯）
聴覚障害者用屋内信号装置
聴覚障害者の等級が2級以上の方（聴覚障害者のみの世帯）
※費用に掛かる1割が自己負担となります。ただし、助成対象となる火災警報器などの金額には上限があり、上限を超える金額については自己負担となります。

みんなで徹底しよう「三ない運動」
選挙管理委員会 ☎840・8146
政治家の寄付は禁止されています。有権者が求めることもいけません。
①政治家は有権者に寄付を「贈らない」
②有権者は政治家に寄付を「求めない」
③政治家から有権者への寄付は「受け取らない」

県議会議員・市長の任期満了日について
選挙管理委員会 ☎840・8146
県議会議員の任期満了日 平成24年6月24日
糸満市長の任期満了日 平成24年7月5日
※任期満了日前6カ月から選挙の期日までの間は、候補者名などがあるポスターの掲示は禁止されています。

お助けレシピ
コーンのお焼き
材料（4人分）
▼卵（1/4個）▼牛乳（1/2カップ）▼小麦粉（1/2カップ）▼ホールコーン（1/4カップ）▼塩▼バター（10g）
作り方
①ボールに塩、卵、牛乳を入れて混ぜ、コーン、小麦粉を加えてさっくりと混ぜ合わせる。かき混ぜすぎると粘りがでるので注意
②フライパンにバターを溶かし、①をお玉ですくって流し入れ、薄く焼き、色が変わったら裏返してさつと焼く
※56キロカロリー
問い合わせ 健康推進課 ☎840・8126

21 いほん

いほん 20

広報いとまん「音訳CD（声の広報）」を配布しています

目の不自由な方にも市政の動きを知っていただくため、広報紙「広報いとまん」をCDに吹き込み希望者に配布しています。声の広報を希望される方は行政経営課（☎840-8246）までご連絡ください。

今月号の表紙

秋の空

「糸満市名所百選ポストカード展」で応募総数199点の中からグランプリに輝いた伊集弘明さんの「秋の空」。撮影場所は宇都宮です。

今月号のつぶやき

じゃんけんで18連勝したことがあります。勝つコツはチョキ多めで、出す瞬間に奇声を発することです（はせがわ）

早いもので、東日本大震災から1年が経過します。テレビや新聞から伝わる災害のつめ跡や、行方不明者の捜索に今も心が痛みます。市内でも3.11以降の防災・避難訓練では、近くの高架橋や団地を避難場所にしたり、高齢者を対象にした訓練があったりと、地域の実情に応じたさまざまな取り組みが行われています。その取り組みに随分と、我が家でもミニ防災訓練を始めました。定期的に親と猫を交え地震を想定したシミュレーションをする単純なものです。私の携帯番号をいまだに覚えられない母に一抹の不安を感じますが、いざという時に備えて皆さんにもお勧めします（かよこ）

自治連絡員会議

3/21・4/5 3-C会議室

中央図書館

みなよむ ☎995-3746

○蔵書点検に伴う休館について
平成24年3月9日（金）～22日（木）まで蔵書点検を行います。期間中は図書の貸し出しや資料の問い合わせなどができません。ご理解とご協力をお願いします。

なお、図書の返却はブックポストをご利用ください。視聴覚資料については、ブックポストへの返却はご遠慮ください。

○おはなし会

～絵本と紙芝居の読み聞かせ～

日時 3/24（土）15時～

場所 おはなしのへや

○お知らせ

■転出される方へ

転出前に本の返し忘れがないかご確認と、利用カードの返却もお願いします。

■ファミリー読書を推進しよう！

毎月第3日曜日は「家庭の日」。ノーテレビ、ノーゲームで家族がそろって本を読みましょう。

移動図書館 くろしお号

※悪天候時は運休。（ ）内は滞在時間

A 4/4	
高嶺小学校	13:30 (30分)
がじゅまる児童センター	16:10 (30分)
与座公民館	17:00 (30分)

B 3/24 4/7	
兼城ハイツ集会所	14:00 (30分)
潮平北側広場	14:40 (30分)
阿波根宿舎	15:20 (30分)

C	
米須小学校	13:30 (30分)

D 3/28	
喜屋武小学校	13:20 (40分)
さつきの城自治会館	16:10 (30分)
米須団地	17:00 (30分)

E 3/31	
賀数公民館	10:00 (30分)
おおたばる（賀数宿舎）	10:40 (40分)
航空局系漢宿舎	14:00 (30分)
願寿館	14:40 (30分)
西崎1丁目集会所	15:20 (30分)

F 3/25 4/8	
西崎さくら公園	10:40 (40分)
パークタウン自治会館	14:00 (30分)
潮平高層住宅	14:40 (30分)
雇用促進住宅	15:20 (30分)

G	
真壁小学校	13:25 (40分)

H 4/3	
兼城小学校	15:00 (70分)

寄付 ご芳志ありがとうございます

○日本赤十字社へ 平成23年度の日本赤十字社員増強運動および日本赤十字社資募集運動につきましては、多くの方々から善意の寄付が寄せられ、6,300,809円の実績となりました。ご協力いただき心よりお礼申し上げます。社資は、国際支援活動・災害救護活動に有効に活用されます。

平成23年度糸満市スポーツ少年団全国交流大会結果
平成23年度糸満市スポーツ少年団全国交流大会が、1月21日（土）西崎総合体育館で開催され、大縄跳び、綱引き、ドッチビー、カラーコーンリ

※雨天時は陸上競技場屋内練習場でストレッチ＆筋トレを行います。
※傷害保険などの加入はありません。

お問い合わせ 社会体育課 ☎840・8164

ナイトウォーキングの案内
毎月第3火曜日は「ナイトウォーキングの日」。体育指導委員と一緒に楽しく歩いてみませんか。
内容 ストレッチ・ウォーキング（4～5km程度）
期日 3月20日（火）
時間 19時30分～21時
集合場所 西崎陸上競技場
対象 誰でも参加できます。職場や団体などの参加も大歓迎！



男子 倉持彬人
女子 上原沙輝
部活対抗（男子）
1位 バドミントン部
2位 バスケット部
3位 サッカー部
4位 卓球部
部活対抗（女子）
1位 バスケット部
2位 バドミントン部
3位 ソフトテニス部
4位 ソフトボール部



糸満中学校部活動対抗持久走大会結果
2月10日、糸満中学校主催の「第1回淵田杯部活動対抗持久走大会」が南浜野球場グラウンドを主会場に開催されました。
同大会は、糸満中学校の部活動全体の向上と体力増進を図るとともに、協力と責任を果たす態度を育て、さらに自主性や実践力を養うことなどを目的に行われ、1回目となる今回は、運動部に所属している1、2年生の男女約120人が参加し、女子は3キロ、男子は4・2キロのコースを走り抜けました。

第27回糸満市長杯バドミントン大会結果
上級の部優勝 ひもーくらブA（喜舎場敦夫、吉本隆一、當間文乃、新城愛里）
上級の部準優勝 WINS P O R T S（大城開、平良海渡、金城潤一郎、中田美穂、長嶺佑里）
中級の部優勝 糸満中学校A（上原尚仁、新垣登生、金城悠姫、上原和子）
中級の部準優勝 潮平シャトル（田中淳也、西平翔梧、上原哲、神谷智子、玉城昌子、渡名喜斐）
初級の部優勝 沖縄バドミントン愛好会（城間盛彦、仲田朝秀、新垣博志、金城弘師、比嘉良幸、島袋広美）
初級の部準優勝 松坂世代（阿波連正美、又吉敦、黒島佐助、與儀達夫、兼城智行、儀間太輔）



各種目優勝者の皆さん